

次世代育成のための行動計画

(財) 神奈川県予防医学協会

1 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、協会で働く全従業員が働きやすい環境を作ることによって、仕事と子育てを両立させ、その能力を充分発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

2 計画期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

3 内容

目標 1 契約職員、パートタイマー職員の出産による退職者について、雇用の継続を図るため、産前産後休業、育児休業など諸制度の周知を図る。

対策 平成 22 年度～

各種制度のチラシを作成し、配付するとともに電子掲示板により周知を図る。

目標 2 子供の出生時における父親の休暇取得の促進を図る。

対策 平成 22 年度～

子供の出生を把握したときは、父親に対する 3 日間の特別休暇、育児休業の取得について個別に説明し、取得を勧める。

目標 3 平成 27 年 3 月までに、従業員全員の法定外労働時間を、平成 21 年度実績の 2 割減を目標とし、1 人あたり年間 165 時間まで削減する。

対策 平成 22 年度～

- 1 毎週水曜日に各人の時間外労働を総務で確認し、時間外労働が多い職員について所属長を通じ、注意を喚起する。
- 2 各部署毎に時間外労働削減目標を設定し、繁忙期を除く期間について、各部署毎にノー残業デーを設定する。

目標 4 年次有給休暇の取得の促進を図り、計画期間内に年休取得率を、平成 21 年度実績の 1 割増を目標とし、77%に上げる。

対策 平成 22 年度～

- 1 現在、部署により取得率が 36%から 88%までバラツキがみられるので、取得率が低い部署は、閑散期に連続休暇の取得を促進する等計画的に取得させる。
- 2 計画期間内の各年度、年休取得率を集計し、部署ごとの取得率を電子掲示板で公表する。